

令和 3 年 9 月 10 日

町立小学校・中学校・幼稚園
保護者各位

南風原町教育委員会
教育長 新垣 吉紀
(公印省略)

令和3年度 臨時休校・休園による学校給食費の精算について

記

日頃から、学校給食事業の運営につきまして、御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。さて、新型コロナウイルスの更なる感染拡大を受け、沖縄県からの臨時休校の要請に基づき、本町においても新型コロナウイルスへの感染症対策により、6月8日(火)から6月18日(金)の期間、町内全ての小中学校及び幼稚園を臨時休校・休園といたしました。

また、臨時休校に伴う夏休み期間の短縮(7月30日まで登校)や、更なる臨時休校(9月1日～9月3日まで)、分散登校等により、差額分の還付が生じることになりますが、今後の新型コロナウイルス等の状況次第により、さらに、給食提供数が変動することが予想されます。

よって、本年度も昨年度と同様に、年度末までの喫食数を計算し精算・還付を行います。

なお、年度末での精算となるため、休校のあった6月分等の給食費はそのまま納付していただくこととなりますが、納付期限の過ぎた納付書では納めることが出来ないため、未納となっている(納めるのを保留された)保護者の皆様方へ、後日、納付書を送付させていただきます。(4月期～8月期の未納分)保護者の皆様方におかれましては、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

◆口座振替が登録されている方

年度末(振替日：令和4年2月15日)まで引き落としを行いますので、登録口座へご入金をお願いいたします。

◆納付書払いをされている方

年度末(納付期限：令和4年2月15日)までお手元の納付書で納付をお願いいたします。

※問い合わせ先

南風原町立学校給食共同調理場(給食センター)

電話番号：(098)889-3691